

1 令和3年第12回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年12月10日(金)  
開議 午後1時30分  
閉議 午後2時05分

3会 場 稲城消防署 講堂

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

10番 中山 賢二

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第19号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 第37号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第38号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第39号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (6) 第40号報告証明書の発行について

議 長 本日は、中山委員が欠席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第12回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、5番 佐脇 博吏 君、6番 鈴木 明弘 君を指名いたします。次に日程2、第19号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。第19号議案について事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号360号については令和3年11月17日に地元委員の笹久保委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号360号について笹久保委員より説明願います。

笹久保委員 12番委員の笹久保です。受付番号360号については、令和3年11月17日に事務局と現地確認を行った結果、申請どおり適格者であることを確認したので報告いたします。以上です。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・ご意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 病院のすぐ隣だけど影響はなのかな？

笹久保委員 特に支障はないと思います。区画整理で綺麗に整地されていますので。

事務局 補足ですが、病院側に防薬シャッターの設置を今年度取り組む予定がありますので、年度内には設置が出来るかと思います。

議長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第 19 号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。したがって第 19 号議案については承認されました。次に日程 3、第 37 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

佐脇委員 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 4、第 38 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

佐脇委員 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第39号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。ここで、稲城市農業委員会会議規則第10条の規定により委員会の委員は自己又はその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することは出来ないとあります。今回松本委員の案件がありますので、稲城市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、松本委員が退席します。

(松本委員が退席)

議 長 それでは、まず松本委員の案件から説明をお願いいたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。松本委員が席に戻りますので、暫時休憩いたします。

議 長 (松本委員が着席)

議 長 再開します。それでは第 39 号報告残りの案件について事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 40 号報告証明書発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和 3 年第 12 回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 2 時 05 分閉会)